

熱中症予防対策 セミナー

第2弾

長野産業保健総合支援センターと長野労働局との共同開催事業

長野労働局では、毎年5月から9月まで、「STOP !熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、熱中症予防対策の注意喚起を行っているところです。昨年6月1日からは改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、重篤化を防止するため、体制整備・手順作成・関係労働者への周知が事業者の義務となりました。本セミナーは熱中症から労働者の命を守る対策を一緒に考えていきましょう。

日時

2026年**5月19日** (火) 13:30~16:00

会場:長野県労働基準協会連合会 松本健診所3階
松本市神林7107-55(松本臨空工業団地内)TEL0263-40-3911

●第1部 行政説明 13時30分~14時00分

「熱中症災害の現状」

講師:長野労働局 労働基準部 健康安全課

●第2部 特別講演 14時00分~16時00分

「酷暑時代の熱中症対策」(仮称)

~その実態と職場における有効な対策について~

講師:(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター

ばく露評価研究部長 齊藤宏之先生



○お申し込み:当センターホームページより5月12日(火)までにお申し込みください。
定員80名になりましたら、締め切らせていただきます。参加は無料です。

○お問い合わせ:

独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター

TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535

HP <https://www.naganos.johas.go.jp>

長野産業保健総合支援センター



産業医による無料相談

メンタルヘルス不調者の 職場復帰等相談支援事業

事業者からの相談を
オンライン (zoom) でお受けします!!



【開催日程】対象：原則として労働者50人未満の事業場

令和8年
5月18日 (月)

令和8年
6月15日 (月)

令和8年
7月13日 (月)

令和8年
8月24日 (月)

令和8年
9月14日 (月)

令和8年
10月19日 (月)

令和8年
11月16日 (月)

令和8年
12月14日 (月)

令和9年
1月18日 (月)

令和9年
2月22日 (月)

各日2枠：①13：30 ②14：30

《相談を受ける産業医》

当センターが産業保健相談員として委嘱している経験豊かな医師が対応します。



事業者からの相談とは？

▶ 事業主・人事労務担当者・上司・産業保健関係者等からの相談を受けます

どのような相談をしていいのですか？

- ▶ 職場復帰する従業員の対応方法
- ▶ 休職を繰り返す従業員の対応方法
- ▶ 職場復帰支援プログラムの具体的対応
- ▶ 合理的配慮の範疇の考え方
- ▶ メンタルヘルス不調者に関する個別案件のお困りごと



申込QRコード

《申込み》

左記申込QRコードより必要事項を入力の上お申込み下さい。
また、当センターHPトップ画面のメニュー「相談支援」からも、お申込みできます。

※なお、相談には、治療と仕事の両立支援担当者・保健師が同席します。

お問い合わせ 独立行政法人 労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター
TEL026-225-8533 <https://www.naganos.johas.go.jp>



令和8年度上半期 産業保健研修会 当センター産業保健相談員による「法令関係講座」

参加
無料

テーマ：「 「過労死」を起こさない職場とするために 」
～ 労災認定基準と裁判例から学ぶ過労死予防の工夫の仕方 ～

日時等：令和8年5月28日（木）13：30～15：30 WEB研修（Zoom Webinars）

講師：弘中 章 氏（信州大学 経法学部 准教授・池袋総合法律事務所 弁護士 / 産業保健相談員）

内容：本研修では、精神疾患、脳・心臓疾患等のストレス性疾患が「労災」に当たるかどうかを判断する際に参照される「労災認定基準」の内容を確認するとともに、裁判例をいくつか見ることを通じて、過労死等に関わる法制度の知識と、実際のケースの特徴を勉強します。従業員が仕事のストレスで病気にならない職場づくりを考える機会になれば幸いです。

テーマ：「 労働法の基礎 」～ 労働時間法制の基本的な構造 ～

日時等：令和8年6月17日（水）10：00～16：00 動画研修（動画の時間は90分程度を予定）

講師：成田 史子 氏（信州大学 経法学部 准教授 / 産業保健相談員）

内容：日本の労働法制の基礎について、労働基準法に規制される労働時間法制を具体例にあげながらお話しします。労働時間は労働基準法32条以下で規制されていますが、これまで、働き方の多様化に合わせて柔軟化・弾力化する法改正や、近年では、働き方改革による法改正も行われています。本研修では、基本的な労働時間規制と、最新の議論を取り上げます。

テーマ：「 カスタマーハラスメントに関する裁判例とその動向 」

日時等：令和8年7月29日（水）15：00～17：00 WEB研修（Zoom Webinars）

講師：滝原 啓允 氏（大東文化大学 法学部 准教授 / 産業保健相談員）

内容：カスタマーハラスメントについては、昨年（令和7年）の法改正で、労働施策総合推進法に事業主の措置義務が明定された。この法改正に至る以前においても、さまざまな紛争が累積しているところであって、それらから得られる示唆も少なくない。本研修では、カスタマーハラスメントに対する法政策の動向について紹介するとともに、実際に生じたこれまでの裁判例について概観する。

テーマ：「 過重労働・ハラスメントによる健康障害防止対策をめぐる法と実務対応 」

～ 副業・兼業、カスタマーハラスメント問題などの最新動向も含め解説 ～

日時等：令和8年8月5日（水）10：00～16：00 動画研修（録画配信＜令和7年11月25日開催研修会＞）

講師：北岡 大介 氏（北岡社会保険労務士事務所 代表・東洋大学 法学部 准教授 / 産業保健相談員）

内容：過重労働・パワハラ、カスタマーハラスメント等による労災認定・労働相談が高止まりしている中、法的課題と実務対応策につき、分かりやすく解説するもの。※令和7年11月25日開催の研修会を録画したもの（約110分）をそのまま配信いたしますので予めご承知おきください。

テーマ：「 セクシュアル・ハラスメントに関する裁判例とその動向 」

日時等：令和8年9月1日（火）15：00～17：00 WEB研修（Zoom Webinars）

講師：滝原 啓允 氏（大東文化大学 法学部 准教授 / 産業保健相談員）

内容：男女雇用機会均等法におけるセクシュアル・ハラスメントについての措置義務、そしてそれを受けた指針等を踏まえつつ、法的な規制について概説する。セクシュアル・ハラスメントについては、1990年前後からさまざまな紛争が累積しているため、これまでの裁判例について概観する。どちらかというとなら後者の実際の紛争に軸足を置くイメージで、直ぐに役立つ知識について研修することとしたい。

受講対象者・・・興味のある方はどなたでも

研修形式・・・講義方式

お申込み・お問い合わせ： 独立行政法人労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援センター

当センターのホームページもしくは右下QRコードより、開催日1週間前までにお申し込みください。

なお、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

お申込者には、開催日の約1週間前に案内メールをお送りいたします。

長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F 026-225-8533

<https://www.naganos.johas.go.jp/>

